

令和2年度 第4回 吹田市立学校規模等検討委員会 議事概要

日 時	令和3年3月30日(火) 書面開催
場 所	吹田市教育委員会 教育委員室
出席委員	森島 委員長      若本 副委員長 森田 委員      江下 委員 植田 委員      塩路 委員
事務局	山下学校教育部長      堀学校教育部次長 植村教育政策室長      長井総括参事 曾我主幹      泉宮係員
案 件	議 題      答申(案)について

今回の吹田市立学校規模等検討委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、書面にての開催としました。

開催に当たり、事務局にて今までの議論を取りまとめた答申(素案)及び報告書(素案)に対し、メール等にて各委員の意見をいただきました。

その後、意見をもとに再度事務局で修正し、メールや各委員とのヒアリングにて情報共有を行うとともに、他の委員の意見に対しての再度の意見もいただき、答申(修正案)及び報告書(修正案)を取りまとめました。

いただいた意見については、別紙のとおりです。

## 答申（素案）、報告書（素案）に対する意見について

これまでの議論を踏まえまして、答申（案）やその詳細についてまとめた報告書（案）について内容をご確認いただき、ご意見をいただきますようお願いいたします。

### 1 答申（案）について

#### ご意見等

- ・ 3 学校規模の課題に対する方策について(2) 学校選択制の導入は「中学校ブロック内や隣接校区における」学校選択制の導入も検討すべきです。と修正願います。
- ・ 1については、考え方を述べるだけなら、語尾は「・・・作る」、「・・・図る」です。2は3との並びで見れば、「・・・次のとおりとすべきです。」です。
- ・ 3 学校規模の課題に対する方策についての（1）から（5）は優先順位として見えます。そうであれば、学校選択制の導入が2番目にあがっていることは、少し違和感を覚えます。地域の状況等もあるかと思いますが、校区の見直しを含めて、私の意見では今後のことを見据えた統合も、優先順位としては上にあるのではと思います。

### 2 報告書（案）について

#### (1) 適正規模・適正配置を検討する際の基本的な考え方

#### ご意見等

- ・ 「一定の集団規模があることが望ましいと考えます。」…この書き方は、委員会が主観的に考えたような印象を与えます。「一定の集団規模があることが望ましいとされています。」というように、客観的な意見とした方が良いと思います。客観性は、質問や意見に対する説明においては非常に大切で、予算獲得や市民への説明を円滑に進める（吹田の子どもたちに少しでも早く、良い学習環境を用意する）際に役立ちます。
- ・ P. 4 のグラフは縦軸が2つ設定されていますが、タイトルや単位がなく、かなりわかりづらくなっています。必要な説明を記載しましょう。
- ・ P. 3の1については理由の記述に後の議論が混ざっているので、例えば、「一定の規模であることが望ましいとされている」、という記述を削除し、「の場です」、もしくは「望ましいとされているように、教育環境は児童生徒の成長に深く関わります」といった表現にされた方が良いと思います。また、2の効率的な運営はもちろん重要ですが、これは、本来大切にすべきは教育活動そのものであり、施設自体が目的ではないというのが理由であるはずで、つまり、施設維持費だけが理由なのでなく、児童生徒の教育により多く投資するための効率化、合理化であるという趣旨を記載していただきたいと思います。

## (2) 小・中学校の学校規模について

### ご意見等

- ・P.9 の最後の3行は、「なお、独自性の高い取り組みを進める学校もあることから、施設の在り方検討においては、そうした教育活動への配慮も大事であると考えます。」はどうでしょう。
- ・今後、市民に説明していく場面を考えると、過大規模校と大規模校を区別する合理的な理由を、この時点から記載すべきだと思います。つまり、小学校で1学年6クラス以上になると何が起きるのか、中学校で1学年10クラス以上になると何が起きるのかということで、学校施設の利用回数が具体的にどの程度制限されるのかを表現すれば良いと思います。
- ・(2) 小規模校イデメリットの意見で、「中学校では教科担任制を採用しており、生徒数に応じて教職員定数が決定する関係上、教員が配置されない教科が出てくる（例：芸術系・技術家庭科）。時間講師の配置等でしのぐこととなるが、時間割作成上での制約等の課題も考えられる」の意見もあったと思うので追記願います。

## (3) 過大規模校、過小規模校の課題対策について

### ご意見等

- ・国レベルの対策から徐々に吹田市市域を対象とした対策に落とし込んでいき、それらについて意見を求める（意見交換する）という形で答申は進むべきです。  
また、意見を咀嚼して、意見紹介以外のパートに反映させる場合は、原文にこだわる必要はないと思います。こだわると全体の整合性が取れなくなりそうですので、表現と内容の両方について全体を見渡して調整されると良いと思います。
- ・P.12-14が吹田市の方策となる重要な部分ですが、構成上、意見交換しただけで、結論に至っていないように見えます。例えば、ここまでの意見から方策とそれを実施する際の留意点を以下に示す、というような、結論を明確に示す体裁にするべきだと思います。
- ・答申に対する資料としての報告書が、答申の内容とどのように結びついているのか、私は読み取ることができませんでした。（報告書にて必要な意見が抜け落ちているような気がします）

#### (4) まとめ（委員長まとめ）

##### ご意見等

###### <諮問1：学校規模等における基本的な考え方について>

本委員会では、集団の中で学び合い、育ち合うためには、一定の集団規模であることが望ましいと考え、学校規模を、9頁「学校規模の分類」のように分類した。しかし、いわゆる在籍人数や学級数等だけであらわされる学校の規模ではなく、豊かな学校生活を保障できる環境として、施設・設備・人的配置も含めた学校規模を考えることが重要であるとの共通認識を持った。

そこで、本委員会では、学校は、子供たちの学習の場であり生活の場でもあるという考えから「子供たちにとってより良い環境を作る視点」を持って方策等について議論を重ねてきた。

過小規模や過大規模となれば、豊かな学びの場として十分な環境を保障することは難しいとの意見が多く出され、対策の必要性について議論がなされた。

今後の推計を注視し、現在および将来の、過小規模校及び過大規模校について、対策を検討されるようお願いしたい。

###### <諮問2：二極化している本市学校規模の具体的な方策について>

吹田市においては、各校の状況に合わせた工夫を行いながら豊かな教育の推進を進めてきた。

しかしながら、近年、再開発が進む地域、千里ニュータウンの建て替えなどにより学校規模の二極化が進んでいる。さらに、令和3年3月31日に可決された「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が4月1日に施行されたことから、本市の学校規模の二極化はさらに進み、特に過大規模校の増加が見込まれている。

この現状を踏まえ、本委員会では、施設の増改築、人的配置、校区の見直し等、様々な方策について議論がなされた。

今後、吹田市教育委員会で各校区の実情に合わせた対策等を検討・実施するにあたっては、地域や保護者にも、現在及び将来を見据えた「吹田の子供たちの教育環境の改善」という趣旨について理解を深める必要があると考える。「子供たちにとってより良い環境を作る視点」を十分尊重され、具体的方策を検討されることを願うものである。

## (5) その他

### ご意見等

#### < 文言修正や追記について >

- ・ 図表に番号とタイトルを振りましょう。
- ・ 【1】 P12 (1) 過小規模校対策「～～ 隣接する学校の通学区域の一部 ~~に~~ を 編入する」
- ・ 「～～指定校の受け入れに、**学年ごとの**上限を先に示しておく必要～～」
- ・ 細かいことですが、ですます／である の使い方のルールを統一された方が良いと思います。引用や委員の意見の紹介等が「である」で、それ以外が「ですます」のようになっている気もするのですが、そうでもない部分があるため、読みにくいと思いました。
- ・ 文章中は元号と西暦が併記されていますが、図表では元号のみとなっています。この計画は長期に及ぶため、数年後の市民や職員にむけ、計算しやすい併記にされるべきだと思いました。また、「昨年」という表現も令和2年（2020年）とした方が親切だと思います。
- ・ （意見として）今後保護者に対する説明や意見の集約等、丁寧に行っていただきたいです。
- ・ 35人学級編成の実施により、特に過大規模校の小学校への教室不足対策が急務であると考えます。通学区域の見直しや隣接小学校間での学校選択制を同時並行に実施するなど、フレキシブルな対応が必要であると考えます。（ただし、過去の事例からも当該地域の保護者への説明や理解は時間がかかると考えます）